

# 事業主のみなさん！ 求人募集なら ハローワークです！



ハローワークでの求人募集には、  
メリットが「たくさん」あります。

## 全て無料



掲載料、紹介手数料などの  
費用はかかりません。

## 申込み更新も ネットで簡単



求人申込みや更新等の手続きは、  
ハローワークに行くことなく、  
ネットでスムーズにできます。  
(求人者マイページを開設すれば、  
すぐに利用できます)

## 全国に情報を 発信できます



「ハローワークインター  
ネットサービス」を利用  
すれば、より広い範囲の  
「仕事を探している人」  
に情報を発信できます。

ハローワークに求人申込みをする際は、次の点にご留意ください。

### 1 公開期限があります

新規の場合、提出月を含め原則、翌々月末日までが公開期限です。  
(例) 4月15日提出・受理→6月30日まで公開(有効期限)  
また、募集の必要がなくなったときは、いつでも取消が可能です。

### 2 公開期限を延長する場合、手続きが必要です

公開期限までに採用に至らなかった場合、公開を延長することができますが、その場合、ハローワーク窓口、又は、求人者マイページから簡単な更新手続きが必要になります。

また、ハローワークでは「求める人材が応募してくれない」、「求人票にどのように記載すればいいのかわからない」などの相談もお受けしています。地域や求職者の実状等を踏まえてアドバイスいたしますので、ぜひ担当までお声がけください。



ご不明な点は  
ハローワークへ

### 3 インターネットサイトでの公開には、公開範囲の選択が必要です

求人は全国のハローワークで閲覧できますが、さらにハローワークインターネットサービスに掲載すれば、ハローワークに登録していない方も含めて、より広く情報を発信できます。

ただし、本サービスの利用には、求人申込時に公開範囲を選択する必要がありますので、応募・採用に繋げるためにも、できるだけ広い範囲を選択して、情報を公開するようにしてください。

# 求人者マイページ開設は ハローワークがお手伝いします

## 「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向けの専用サービスです。

ハローワークインターネットサービス(HWIS)からオンライン上で開設でき、求人者の申し込み手続きのほか、選考結果の入力や求職者情報の検索もできます。

ご希望があれば、  
ハローワークの  
職員が開設の  
お手伝いを  
します！



メリット1：いつでも、どこでも求人申し込みができます！

メリット2：事業所の外観、職場の風景などをPRできます！

メリット3：過去に出した求人データを活用できます！

メリット4：求職情報を検索し、求職者へ直接リクエストができます！

## 開設する場合はこちらから

1

ハローワークインターネットサービス



で検索または  
QRコードから。

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



2

事業主の方

- 事業主の方へのサービスのご案内
- 職業相談・職業紹介サービスのご利用に当たってはこちらをご確認ください

求人者マイページにログイン

求人者マイページをお持ちの方は、ログインして求人申込みなどのメニューをご利用ください。

◆求人広告掲載時のトラブルにご注意ください!

事業所登録・求人申込み(仮登録)

<マイページをお持ちでない方>

こちらから求人者マイページを開設(アカウント等を登録)、事業所登録・求人申込み(仮登録)を行ってください。

こちらをクリック

画面の指示に  
従って必要項目を  
入力するだけ。

